

2020年1月10日

株 主 各 位

大阪府堺市中区深阪1丁2番2号

くら寿司株式会社

代表取締役社長 田 中 邦 彦

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月28日（火曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年1月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階・利休の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第24期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

- (お願い) ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kura-corporo.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。
- ※ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kura-corporo.co.jp/>) に掲載しており、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がすすみ、緩やかな景気回復基調となりました。

外食産業におきましては、コンビニエンスストアによる低価格で付加価値の高い商品の展開や、労働需給ひっ迫による人件費の上昇に加え、梅雨明けの遅れや大型台風の上陸など天候不順による影響を受けるなど、引き続き厳しい環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは『食の戦前回帰』を企業理念とし、添加物を含まない、素材そのものの味わいを求め、「食」が安心・安全だった戦前のバランスの取れた理想的で健康的な食生活を取り戻すという理念のもと、創業以来全食材から『四大添加物(化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料)』を完全に排除した商品を開発・提供してまいりました。

2019年3月にスタートいたしました期間限定で旬の高級食材を提供する「旬の極み」シリーズにおきましては「下関天然とらふぐ」や「はも天寿司」「北海道こぼれいくら」「天然本まぐろ」などを販売し、お客様からご好評をいただきました。また、新商品発売に合わせて人気アニメ「キングダム」や「ワンピース」等とタイアップし、オリジナルグッズが当たるキャンペーンを実施いたしました。

商品開発におきましては「その価格で最高の味を実現する」考えのもと、専門店に負けないメニューの開発に努めております。2019年9月には、ワンランク上のスイーツブランドとして「KURA ROYAL(クラロワイヤル)」を発売いたしました。「たっぷり完熟マンゴーパフェ」や「黒糖タピオカミルクティー」など、厳選された素材を贅沢に使用した、こだわりのオリジナルスイーツとして「旬の極み」シリーズ同様、季節感を感じられる商品を継続して展開してまいります。

2019年7月にはお客様の利便性を向上するために、スマートフォンを使ったサービス「スマホdeくら」を開始いたしました。座席を時間指定予約できる「スマホde予約」、お客様のスマートフォンから注文ができる業界初の

「スマホde注文」、さらに、消費税増税による持ち帰り需要増加対策としてスマホからの持ち帰り注文を可能にした「スマホdeお持ち帰り」などのサービスを開始いたしました。

また、2019年8月には米国子会社Kura Sushi USA, Inc. がNASDAQ Global Marketに上場いたしました。日系外食企業の子会社としては初めての新規上場（IPO）で、資金調達に加え知名度や信頼の向上により米国での店舗展開を加速してまいります。

当社グループの店舗開発につきましては、当連結会計年度におきまして、日本20店舗、米国6店舗、台湾6店舗に新規出店し、当社グループ全体で32店舗の新規出店を行いました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、全て直営で485店舗（無添蔵4店舗、くら天然魚市場1店舗、米国23店舗、台湾20店舗を含む）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,361億34百万円（前連結会計年度比2.7%増）、経常利益61億35百万円（同19.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億66百万円（同26.6%減）となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は76億71百万円（差入保証金、建設協力金を含む）となりました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に63億53百万円及び既存店舗の造作設備等に10億14百万円であります。

③ 資金調達の状況

取引銀行1行と貸出コミットメント契約（総額15億円）を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

また、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2015年度)	第 22 期 (2016年度)	第 23 期 (2017年度)	第 24 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	113,626	122,766	132,499	136,134
経 常 利 益 (百万円)	6,808	7,285	7,655	6,135
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,430	4,884	5,130	3,766
1株当たり当期純利益 (円)	224.40	247.40	259.84	190.79
総 資 産 (百万円)	46,526	52,745	59,068	68,216
純 資 産 (百万円)	30,207	34,724	39,275	47,211

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2015年度)	第 22 期 (2016年度)	第 23 期 (2017年度)	第 24 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	110,949	115,954	121,930	122,530
経 常 利 益 (百万円)	6,802	7,010	6,882	5,502
当 期 純 利 益 (百万円)	4,389	4,599	4,536	3,366
1株当たり当期純利益 (円)	222.31	232.98	229.80	170.51
総 資 産 (百万円)	46,112	50,875	56,080	59,164
純 資 産 (百万円)	30,274	34,568	38,509	41,277

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業の内容
Kura Sushi USA, Inc.	US \$ 8,335	59.9%	米国における回転すし店舗の展開
亞洲藏壽司股份有限公司	NT \$ 378,730,000	83.1%	台湾における回転すし店舗の展開

(注) 亞洲藏壽司股份有限公司は、2019年6月3日付で台灣國際藏壽司股份有限公司から社名変更したものであります。

(4) 対処すべき課題

今後の外食産業は、競合他社の積極的な出店による影響に加え、労働需給ひっ迫に伴う人件費の上昇など引き続き厳しい環境が予想されます。当社グループは、当社で特許取得済みの、菌やウイルスから商品を守る寿司キャップ「鮮度くん」や、出来立ての商品をすばやく提供できる「オーダーレーン」、時間管理システムによる商品の鮮度管理に加え、全ての食材から化学調味料等の『四大添加物』の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、競合との一層の差別化を進めてまいります。見たり、触れたりすることができず、実感することの難しい「安心・安全」を、いかにお客様にご理解いただくか、今後も引き続き、企業コンセプトである“安心・おいしい・安価”そして“楽しい”食事の提供に徹していくことで、より多くのお客様の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

① 効率的な店舗運営

“安心・おいしい・安価”そして“楽しい”食事を提供し続けるため、コストパフォーマンスの向上に取り組み、さらにIT化を推進するとともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実にする体制を整えてまいります。

② 出店戦略

「無添(むてん) くら寿司」ブランドを広く認知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつ、不採算店を出さないために出店条件の厳格化及び一層のコスト削減に取り組みます。

次期の国内出店は20～25店舗、海外10～15店舗、当社グループ全体で30～40店舗の出店を計画しております。

③ 顧客満足度の向上

店舗設備の更新による店内環境の改善、サービスの改善による顧客満足度の向上を図ることにより、来店客数の増加、既存店売上高の維持・向上に努めてまいります。

④ 人材の確保・育成

競争が激化する外食産業におきましては人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。お客様にご満足いただくためには、安全で高品質な商品をご提供するとともに、従業員の接客力向上が大切であると考えております。“教育日本一企業”を目指し、「貝塚事務所」におきましては、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会を実施しております。海外展開に対応したカリキュラムも充実させ、台湾子会社の社員研修を貝塚事務所で行うなど、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

⑤ 商品戦略

日本固有の食文化である寿司をベースに食の可能性を追求し、高付加価値商品の開発と既存商品の価値拡大に努め、商品競争力を向上させることによって、成熟市場の中でシェアの拡大及び収益の向上を図ってまいります。

⑥ 海外戦略

当社グループは現在、米国及び台湾において子会社を設立し、それぞれ店舗展開しております。「海外での出店を促進し、日本の食文化を世界に広げる」との考えのもと、新たな成長のため、日本で築き上げたフォーマットを海外に移植し、積極的に海外展開を行ってまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様の皆様のご期待に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

当社グループは、回転すしを直営でチェーン展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年10月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪府堺市中区深阪1丁2番2号
事業所	貝塚事務所《西日本本部》(大阪府貝塚市) 埼玉事務所《東日本本部》(埼玉県日高市) 中野事務所《東日本採用部門》(東京都中野区) 梅田事務所《西日本採用部門》(大阪市北区)
工 場	大阪センター(大阪府堺市中区) 埼玉センター(埼玉県日高市) 福岡センター(福岡県糟屋郡) 貝塚センター(大阪府貝塚市)

② 子会社の主要な営業所

Kura Sushi USA, Inc.	本社：米国
亞洲藏壽司股份有限公司	本社：台湾

③ 当社グループの店舗

大阪府	63店	東京都	31店	宮城県	5店	徳島県	2店
兵庫県	30店	神奈川県	35店	岩手県	3店	福岡県	24店
京都府	18店	埼玉県	25店	青森県	5店	佐賀県	3店
奈良県	10店	千葉県	18店	新潟県	4店	熊本県	5店
滋賀県	8店	群馬県	4店	山形県	4店	鹿児島県	5店
和歌山県	7店	茨城県	7店	秋田県	3店	大分県	3店
三重県	7店	栃木県	3店	石川県	4店	長崎県	2店
岡山県	5店	山梨県	3店	富山県	4店	宮崎県	3店
島根県	2店	長野県	4店	福井県	3店	沖縄県	6店
鳥取県	3店	愛知県	31店	愛媛県	5店		
広島県	8店	岐阜県	7店	香川県	3店		
山口県	5店	静岡県	10店	高知県	2店		
						国内 計	442店
米国	23店						
台湾	20店					海外 計	43店
						合計 計	485店

(7) 従業員の状況 (2019年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,882名	192名増

(注) 従業員数の中には、パートタイマー・アルバイトは含まれておりません。

なお、パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は、13,873名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,261名	9名増	30.8歳	6.6年

(注) 従業員数の中には、パートタイマー・アルバイトは含まれておりません。

なお、パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は、12,536名（1人1日8時間換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	36百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,699,800株
- ③ 株主数 23,844名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ウ オ ル ナ ッ ト コ ー ホ ー レ ー シ ョ ン	5,449,400 株	27.60 %
田 中 信	2,311,600 株	11.70 %
田 中 邦 彦	980,000 株	4.96 %
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	858,700 株	4.34 %
田 中 節 子	590,000 株	2.98 %
く ら 寿 司 従 業 員 持 株 会	379,400 株	1.92 %
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	274,900 株	1.39 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO	230,000 株	1.16 %
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	206,000 株	1.04 %
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 口 ・ 株 式 会 社 紀 陽 銀 行 口)	192,000 株	0.97 %

(注) 1. 当社は、自己株式を956,866株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2017年5月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数		7,349個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 734,900株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 11,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 468,500円 (1株当たり 4,685円)
新株予約権の権利行使期間		2020年2月1日から 2022年6月19日まで
新株予約権の行使の条件		(注)
割 当 先	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 1,650個
		目的となる株式数 165,000株
		保有者数 5名
	従 業 員	新株予約権の数 5,699個
		目的となる株式数 569,900株
		保有者数 669名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2018年10月期及び2019年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 2018年10月期の経常利益が73億円を超過していること
 - (b) 2019年10月期の経常利益が76億円を超過していること
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年10月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	田 中 邦 彦	
取締役副社長	田 中 信	業 務 本 部 長 兼 人 事 本 部 長 兼 経 営 戦 略 本 部 長 兼 法 務 本 部 長 株式会社ウオルナットコーポレーション 代表取締役
常務取締役	久 宗 裕 行	製 造 本 部 長 兼 購 買 本 部 長
取 締 役	伊 藤 敬 人	店 舗 開 発 本 部 長
取 締 役	亀 井 学	海 外 事 業 本 部 長
取 締 役	田 中 節 子	環 境 事 業 本 部 長
取 締 役	津 田 京 一	経 理 本 部 長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	山 本 保	
取 締 等 委 員 役 (監 査 等 委 員)	大 田 口 宏	大 雪 法 律 事 務 所 所 長
取 締 等 委 員 役 (監 査 等 委 員)	北 川 洋 士	北 川 洋 士 会 計 事 務 所 所 長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 大田口 宏氏及び北川洋士氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 大田口 宏氏及び北川洋士氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (監査等委員) 大田口 宏氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 北川洋士氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 北川洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役 (監査等委員) は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3名の取締役 (監査等委員) いずれも法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

取締役（監査等委員を除く）	8名	105百万円
取締役（監査等委員）	3名	7百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（3百万円）
監査役	3名	2百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（1百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）大田口 宏氏は、大雪法律事務所所長であり、当社と法律顧問契約を締結しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）北川洋士氏は、北川洋士会計事務所所長であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役（監査等委員）大田口 宏氏
当事業年度に開催された13回の取締役会のうち、監査役として2回、監査等委員として10回に、また、監査役会1回、監査等委員会4回に出席いたしました。別に書面決議が5回あります。

ほぼ毎回の取締役会において、主として弁護士としての専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の内部統制システム並びにコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。

- ・社外取締役（監査等委員）北川洋士氏
当事業年度に開催された13回の取締役会のうち、監査役として3回、監査等委員として10回に、また、監査役会1回、監査等委員会4回に出席いたしました。別に書面決議が5回あります。

ほぼ毎回の取締役会において、主として公認会計士としての専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは「食の戦前回帰」を企業理念として掲げ、日本文化の良い面を見直し、世界に伝えるという使命感を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、当社グループの取締役が、意思決定を行い、事業展開いたします。
 - ・監査等委員は、取締役の業務執行状況について監査を行い、内部監査室は当社グループ各部門における業務執行が、法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ・社会規範・業界規範・社内規程等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともに、コンプライアンス体制を確立いたします。また、取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る主要な情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理いたします。「文書管理規程」は見直し・整備を推進いたします。
 - ・取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できることといたします。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門で構成する「リスク管理委員会」を、年2回の定期開催のほか適時開催し、予め想定されるリスクの洗い出しを行い、被害を最小限にとどめます。
 - ・子会社に損失の危険があると認められるときには、関連部門から取締役に報告いたします。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査等委員会及び取締役会に報告いたします。
 - ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置、または対応責任者を定め、迅速かつ組織的な対応を行い、損害の拡大の防止に努めてまいります。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営に関する重要事項については、「出店会議」、「戦略会議」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議を行います。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制といたします。

- ・子会社においては、子会社において予算を策定し、その進捗状況を当社の関連部門が分析及び管理するとともに、定期的に取り締役に報告いたします。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制
- ・子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規程」に基づいて統制する体制といたします。また、当社の関連各部門が、子会社の関連各部門から定期的に報告を受ける体制といたします。
 - ・監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応した業務が適正であるか、監査を行います。また、監査を実効かつ適正に行えるよう内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築いたします。
 - ・内部監査室は、当社グループのコンプライアンスの徹底及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について、定期的かつ包括的に監査を実行することと合わせて、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保いたします。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう、適時にこれを設置いたします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査等委員会の直属の指揮命令下に配置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けません。人事処遇等については、監査等委員会の意見を尊重した上で決定いたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・監査等委員は、取締役より重要事項の報告を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受ける体制にいたします。
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、その業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告いたします。
 - ・監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人の不利益となる取扱いを行わないことを、当社グループの取締役及び各関係部門に周知徹底いたします。
 - ・監査等委員会が監査に要した費用または債務を弁済するため、あらかじめ予算化するとともに、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理いたします。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図ります。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることといたします。
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行います。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えてまいります。また、不当要求が発生した場合は総務部に情報を一元化し、直ちに所轄警察署と連携し対応いたします。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会が定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用いたしました。

当事業年度における主な運用状況といたしましては、次のとおりであります。

情報統制の強化及びコンプライアンス意識の向上を目的とした、インサイダー取引規制に係る社内教育プログラムを全店の店長を対象とした店長会議及び社内会議等において、複数回実施いたしました。

また、常勤監査等委員及び取締役、各部門長により構成される「リスク管理委員会」を1回開催し、「危機管理マニュアル」に基づいた対応等を協議いたしました。

内部監査室におきましては、年間のべ338店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

当該内部監査により検出されたリスク等につきましては、随時是正を行うとともに、監査等委員会及び取締役に報告いたしました。

なお、当該検出されたリスク等に、当社グループの業務の適正性に重要な影響を与えるリスク等はありませんでした。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、将来においても安定した利益配当を継続することを基本としながら、今後の積極的な事業展開を勘案して経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当30円に、米国子会社Kura Sushi USA, Inc. が米国NASDAQ市場に新規上場したことを記念して、記念配当10円を加え、1株あたり40円といたしました。

なお、当社は剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[25,565]	流 動 負 債	[15,309]
現金及び預金	20,965	買掛金	5,123
売掛金	1,883	短期借入金	36
原材料及び貯蔵品	1,342	リース債務	1,577
その他	1,373	未払金	5,212
固 定 資 産	[42,651]	未払法人税等	1,398
有 形 固 定 資 産	(31,380)	その他	1,960
建物及び構築物	20,469	固 定 負 債	[5,695]
機械装置及び運搬具	1,314	リース債務	3,057
土地	3,812	資産除去債務	1,853
リース資産	4,407	その他	785
その他	1,377	負 債 合 計	21,005
無 形 固 定 資 産	(688)	純 資 産 の 部	
リース資産	241	科 目	金 額
その他	446	株 主 資 本	[44,053]
投資その他の資産	(10,582)	資 本 金	(2,005)
長期貸付金	4,302	資 本 剰 余 金	(4,146)
繰延税金資産	772	利 益 剰 余 金	(40,255)
差入保証金	4,848	自 己 株 式	(△2,354)
その他	658	その他の包括利益累計額	[△67]
資 産 合 計	68,216	為替換算調整勘定	△67
		新 株 予 約 権	[167]
		非支配株主持分	[3,058]
		純 資 産 合 計	47,211
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	68,216

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		136,134
売 上 原 価		61,632
売 上 総 利 益		74,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		69,026
営 業 利 益		5,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	66	
為 替 差 益	5	
受 取 手 数 料	410	
物 販 収 入	179	
そ の 他	197	858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
物 販 原 価	97	
そ の 他	29	199
経 常 利 益		6,135
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34	
減 損 損 失	224	258
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,876
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,050	
法 人 税 等 調 整 額	17	2,068
当 期 純 利 益		3,808
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純利益		3,766

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 連 結 会 計 年 度 高 期	2,005	2,334	37,081	△2,353	39,067
当 連 結 会 計 年 度 中 額 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△592		△592
親会社株主に帰属する当期純利益			3,766		3,766
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増資による持分の増		1,811			1,811
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	1,811	3,174	△0	4,985
当 期 連 結 会 計 年 度 末 残 高	2,005	4,146	40,255	△2,354	44,053

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非支配株主分	純 資 産 計
	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 高 期	109	109	97	-	39,275
当 連 結 会 計 年 度 中 額 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当					△592
親会社株主に帰属する当期純利益					3,766
自己株式の取得					△0
連結子会社の増資による持分の増					1,811
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△177	△177	69	3,058	2,950
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△177	△177	69	3,058	7,936
当 期 連 結 会 計 年 度 末 残 高	△67	△67	167	3,058	47,211

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[19,261]	流 動 負 債	[13,012]
現金及び預金	15,350	買掛金	4,703
売掛金	1,626	リース債務	1,471
原材料及び貯蔵品	1,225	未払金	4,496
前払費用	835	未払法人税等	1,312
その他	222	未払消費税等	746
固 定 資 産	[39,903]	預り金	104
有 形 固 定 資 産	(25,778)	前受収益	26
建物	15,994	設備関係未払金	55
構築物	907	その他	95
機械装置及び運搬具	598	固 定 負 債	[4,874]
工具、器具及び備品	121	リース債務	2,799
土地	3,812	資産除去債務	1,749
リース資産	3,937	その他	325
建設仮勘定	406	負 債 合 計	17,886
無 形 固 定 資 産	(529)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	280	科 目	金 額
電話加入権	8	株 主 資 本	[41,197]
リース資産	241	資本金	(2,005)
投資その他の資産	(13,594)	資本剰余金	(2,334)
関係会社株式	3,211	資本準備金	2,334
長期貸付金	4,302	利益剰余金	(39,211)
長期前払費用	656	利益準備金	83
繰延税金資産	713	その他利益剰余金	
差入保証金	4,708	固定資産圧縮積立金	54
その他	1	別途積立金	35,540
資 産 合 計	59,164	繰越利益剰余金	3,533
		自 己 株 式	(△2,354)
		新株予約権	[80]
		純 資 産 合 計	41,277
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,164

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	122,530
売 上 原 価	56,816
売 上 総 利 益	65,714
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	60,983
営 業 利 益	4,730
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	60
為 替 差 益	25
受 取 手 数 料	410
物 販 収 入	179
雑 収 入	255
	930
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	45
物 販 原 価	97
雑 損 失	15
	159
経 常 利 益	5,502
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	34
減 損 損 失	224
	258
税 引 前 当 期 純 利 益	5,244
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,926
法 人 税 等 調 整 額	△48
	1,877
当 期 純 利 益	3,366

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 立 途 金
当事業年度期首残高	2,005	2,334	2,334	83		4	54	31,640
当事業年度中の 変動								
固定資産の圧縮積立						51		
固定資産の圧取縮崩						△0		
圧縮特別勘定の取崩							△54	
別途積立金の立								3,900
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)								
当事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-		50	△54	3,900
当事業年度期末残高	2,005	2,334	2,334	83		54	-	35,540

	株 主 資 本				新株予約権	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金				
	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当事業年度期首残高	4,655	36,437	△2,353	38,423	86	38,509
当事業年度中の 変動						
固定資産の圧縮積立	△51	-		-		-
固定資産の圧取縮崩	0	-		-		-
圧縮特別勘定の取崩	54	-		-		-
別途積立金の立	△3,900	-		-		-
剰余金の配当	△592	△592		△592		△592
当期純利益	3,366	3,366		3,366		3,366
自己株式の取得			△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)					△5	△5
当事業年度中の 変動額合計	△1,121	2,774	△0	2,773	△5	2,768
当事業年度期末残高	3,533	39,211	△2,354	41,197	80	41,277

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月 9 日

くら寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、くら寿司株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月9日

くら寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 雄一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、くら寿司株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社を管理統括する取締役より事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月10日

くら 寿 司 株 式 会 社 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員	山 本	保 ⑥
監査等委員（社外取締役）	大 田 口	宏 ⑥
監査等委員（社外取締役）	北 川 洋	士 ⑥

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
1	た なか く に ひこ 田 中 邦 彦 (1951年1月27日生)	1995年 11月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任)	980,000株
2	た なか まこと 田 中 信 (1975年3月26日生)	1998年 4月 当社入社 1999年 5月 当社藤井寺店店長 2001年 5月 当社北津守店店長 2004年 5月 当社泉北店店長 2008年 11月 株式会社ウルナットコーポレーション 代表取締役 (現任) 2012年 12月 当社西日本業務本部シニアマネージャー 2013年 9月 当社西日本業務本部シニアマネージャー兼 人事本部シニアマネージャー 2014年 1月 当社取締役西日本業務本部長兼 人事本部長 2014年 11月 当社取締役副社長 西日本業務本部長兼 人事本部長兼 経営戦略本部長 2015年 5月 当社取締役副社長業務本部長兼 人事本部長兼経営戦略本部長 2018年 6月 当社法務本部長 2019年 12月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウルナットコーポレーション代表取締役	2,311,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
3	ひさむね ひろゆき 久宗裕行 (1971年2月15日生)	1995年 11月 当社入社 当社高石店店长 2007年 1月 当社取締役関東担当シニアマネージャー 2008年 11月 当社取締役東日本業務本部長 2009年 10月 当社取締役退任 当社内部監査室シニアマネージャー 2010年 5月 当社製造部シニアマネージャー 2012年 1月 当社取締役製造本部長兼 経理本部長 2014年 11月 当社常務取締役製造本部長兼 経理本部長 2015年 1月 当社常務取締役製造本部長 2018年 6月 当社購買本部長 2019年 12月 当社常務取締役役商品本部長 (現任)	9,400株
4	いとう のりひと 伊藤敬人 (1971年9月11日生)	1995年 11月 当社入社 1998年 4月 当社平野店店长 2009年 11月 当社東日本業務部シニアマネージャー 2010年 11月 当社東日本業務本部長 2011年 1月 当社取締役東日本業務本部長 2015年 5月 当社取締役店舗建設本部長 2017年 3月 当社取締役店舗建設本部長兼 購買本部長 2018年 6月 当社取締役店舗建設本部長 2019年 12月 当社取締役店舗開発本部長 (現任)	14,400株
5	かめ い まなぶ 亀井学 (1975年2月14日生)	1997年 3月 当社入社 1999年 4月 当社角田店店长 2011年 6月 当社業務部シニアマネージャー 2012年 1月 当社取締役西日本業務本部長 2012年 7月 当社取締役西日本業務本部長兼 海外事業本部長 2012年 12月 当社取締役海外事業本部長 2019年 12月 当社取締役 (現任)	14,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株式の数
6	た な か せつ こ 田 中 節 子 (1949年3月31日生)	1995年 11月 当社入社 当社取締役営業企画室長 2001年 9月 当社取締役社長室長兼 環境対策室長 2003年 10月 当社取締役環境事業部シニアマネージャー 2008年 11月 当社取締役環境事業本部長(現任)	590,000株
7	つ だ きょう いち 津 田 京 一 (1962年11月3日生)	1986年 4月 エスケー化研株式会社入社 1999年 10月 天藤製薬株式会社入社 2004年 12月 第一精工株式会社入社 2007年 11月 当社入社 2009年 1月 当社経理部シニアマネージャー 2015年 1月 当社取締役経理本部長(現任)	200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、2019年10月31日現在であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴラ リージェンシー堺 3階・利休の間
電話 072-224-1121

交 通 南海本線「堺駅」西出口 徒歩3分

●アクセス方法

新大阪駅 —————> なんば駅 —————> 堺駅
(地下鉄御堂筋線) (南海本線)

